

躍進

東洋交通労働組合

46-10号

全自交労連 2021夏季労働セミナー



全自交労連 伊藤実中央執行委員長

主催者である全自交の伊藤実中央執行委員長の挨拶では、「コロナ禍はタクシー産業に大きな影響を与え、急激な需要減少で全国的に事業継続が困難な状況に陥っている。多くのタクシー事業者が倒産・廃業に追い込まれ、公共交通ネットワークが維持できない危機が深刻化している」とし、産別ではコロナ対策を国に要請し、雇調金も9月まで延長されたことが報告されました。2021春闘の結果については、「コロナ禍でほとんどの組織が現状維持を勝ち取れたことはすごいこと」と評価しました。ライドシェアについて「労働者の権利を脅かす働き方に反対していく。利用者も安全が第一と考えていい。問題解決には何としてもタクシー特措法の制定が必要。その近道は政権交代である」と今後の選挙で推薦候補を選択させる協力を求めました。

2021年7月12日、13日静岡県伊東市のホテル聚楽にて「2021夏季労働セミナー」を開催しました。5月にKPUと組織統合後初めての学習会となり、全国から140名超の組合員が参加をしました。

新生・全自交労連とともに頑張っていこう！ 組織統合後初の合同セミナー

（講演1）
コロナ禍の交通運輸産業の現状と課題



交運労協 事務局次長
鳩島 譲治氏

新型コロナウイルス感染症による雇用危機の特徴は、負の影響が特定の産業・業種に集中。それに直撃されている産業こそが交通運輸・観光産業。交運労協の緊急要請として国交省・厚労省・内閣府に対し、従事者への感染防止対策地方創生臨時交付金の増額・地域交通への支援、雇調金の延長要請などを実行してきた。今、我々が声を大にして訴えなければならないことは重要喚起・公共交通利用促進のために利用者の忌避意識の払拭すること。移動すること 자체が「諸悪の根源」という認識は誤解と偏見に基づくものであり、少なくとも公共交通は感染リスクを制御する手法や体制を具備している。コロナ禍からリカバリーオンに向け、「GOTOトラベル」のような一過性のものではなく長期的な制度設計が必要である。

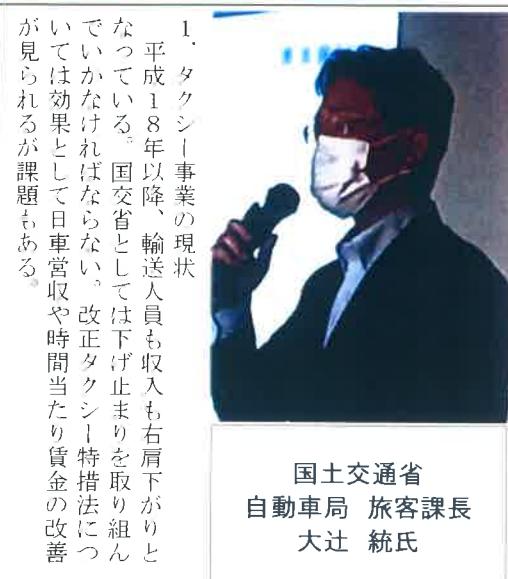
〈講演2〉 ライドシェア・ギグ労働をめぐる最近の動向



ITF(国際運輸労連)
政策部長
浦田 誠氏



ライドシェアは専用アプリを介して一般運転手が自家用車を使い、乗客を有償で運ぶ違法なサービスとして始まったが、アメリカではその後全ての州で後付けの法律ができ、合法化された。民間企業が率先した規制緩和で運転手の身元確認が不徹底、営業エリアもなくタクシーより低いダンピング運賃を設定不当解雇が後を絶たないなどの問題点がある。しかし、欧州では司法裁判所がウーバーを運輸業とし、欧州では司法裁判所がウーバーを運輸業とする危険性がある。これは需要に応じて運賃を変える仕組みであり警戒しなければならない。



国土交通省
自動車局 旅客課長
大辻 統氏

〈講演4〉 タクシーを巡る最近の情勢について

交通産業の現状は極めて厳しい状況にある。「公共交通」の観点から支援の対象となるべきなのに、タクシーやバスの運転手に優先的にワクチン接種が進められなかつたことは「エッセンシャルワーカー」と言いながらそのように見られていないということ。炭素排出などの環境問題への対応も事業者でやれといふことになれば首を絞ることになる。国が補償をするべき。また、人手不足対応として自動運転化を促進しているが、混在交通の状況下で安全性が保てるとは思わない。過度に頼らずドライバーのテクニックが必要と考える。



桜美林大学
教授
戸崎肇氏

〈講演3〉 ウイズコロナ時代の交通産業

1. タクシー事業の現状
平成18年以降、輸送人員も収入も右肩下がりとなつていい。国交省としては下げ止まりを取り組んでいかなければならぬ。改正タクシー特措法については効果として日車営収や時間当たり賃金の改善が見られるが課題もある。

2. タクシートラフィックについて
平成30年6月から令和元年7月までの間、48地域で運賃改定を順次申請。そのうち23地域において初乗り距離短縮運賃を導入。現在、コロナの影響が一部含まれる運賃改定の申請があり審議中。利用者の利便向上のため、MaaSにも資するタクシーの新サービスとして一括定額運賃・相乗り・変動迎車料金を施行する予定。

3. バリアフリー法に基づき国が基本方針を策定し、各都道府県における総タクシー車両数の約25%についてユニバーサルデザイン(UD)タクシーとする。東京では既に30%を超えるUD車が普及しているが、地方では5%に満たない現状。

4. ライドシェアについて
運行管理・車両整備管理等により、過労運転や技能未熟を防ぎ、未然に事故を防止する対策が不十分。国民の安全・安心が担保できないライドシェア・白タク行為は認めることができない。

5. コロナ対策について
空気清浄機導入費用の2分の1を補助している。自治体に協調補助を働きかけている。また、タクシー事業者支援をお願いしており、ワクチン接種の移動にバス・タクシーを活用するよう働きかけ、4割の自治体が活用した。



意見が寄せられました。大辻氏はダイナミックブライティングについて「利用者の利便性を向上させ、新たな需要を掘り起こす狙いだ。タクシーサービスの一つの考え方として制度設計を行った。これから実証実験を通じて検証し、導入について詰め入らなければならぬ」と述べました。その際には運賃幅は「上が2割、下が1割」と考えているが、最終的に導入を決定するのは事業者であり、地域によって判断が分かれると思う。全国一律の導入は考えていないし、できるところが導入すれば良い」と応じました。また、「色覚異常者の指摘については今後に活かしたい」といふ。「地方ではタクシーの担い手が減っている。交通空白地帯では自家用有償輸送でやつていくが、そこに至らないようになりたい。公共交通の役割を果たせなくなってしまう危機感はある。魅力ある職場にする必要がある。運賃改定が労働条件に反映するよう通達も出したところだ」と述べました。